

第 1 次美幌町行政改革実施計画

(平成 2 8 年度～平成 3 0 年度)

【平成 3 0 年度実施結果】

美 幌 町

実施計画総括表

(金額：千円)

基本方針	取組項目	平成30年度		
		主な実績・効果	削減額	収入額
1 事務事業の改善	1 行政評価システムの運用	様式及び評価システムの見直しを実施。職員の事務負担軽減を図った。	0	0
	2 窓口サービスの向上	相談内容に応じ、関係部署との連携等を行い、早期解決を図った。	0	0
	3 申請手続き等の簡素化・効率化	印鑑登録申請及び住所変更届以外の申請用紙を統一した。	0	0
	4 災害対応マニュアルの作成	避難所運営マニュアルを策定。	0	0
	5 ファイリングシステムの運用	月1回のファイリング点検を一部グループで試行実施。	0	0
	6 電子申請の拡充	ふるさと寄附金、講座やイベントの申し込みに簡易申請を活用。	0	0
	7 職員提案制度の活用	提案9件を整理。2件協議し、内1件を実施。	0	0
	8 補助金・負担金の見直し	他市町村の取組や社会情勢等を鑑みた結果、必要に応じて検討を進める。	0	0
	9 峠牧場の民間経営	通年預託ができるように牛舎の建設を行い完成し、本格稼働。	0	0
	10 給食センター調理部門の業務委託の検討	各種検討を実施したが、民間委託化の判断はできていない。	0	0
	11 保育サービスの充実	支援を必要とする児童については、補助保育士を雇用して対応。	0	0
	12 学童保育所の充実	対象学年の拡大について協議を行ったが、拡大には至っていない。	0	0
	13 子育て支援センターの充実	一時預かり利用者数…29年度 828人、30年度 1,033人。	0	0
	14 子ども発達支援センターの充実	—	0	0
	15 母子保健サービスの充実	妊産婦教室 96人、産後1ヶ月健診への助成 94人。	0	0
	16 受診率の向上	国保病院で子宮頸がん検診が受診可能となった。	0	0
	17 健康づくりの充実	運動指導室・健康遊浴室利用者数 49,439人。	0	0
小計			0	0
2 地域力の向上	18 広報・広聴機能の充実	町民2,000人にアンケート調査を実施(605件(30.3%)の回答)。	0	0
	19 協働の推進	おはようコール 3回実施 町民参加人数 計2,759人	0	0
	20 町民活動団体への支援充実	若い世代向けに3団体が主催してプロの公演を町民に提供した。	0	0
	21 地域サポーターの活動促進	利用 1件。令和元年度から本格的な検討を実施。	0	0
	22 男女共同参画の推進	附属機関等の委員会の女性登用率 29.50%	0	0
	23 地域防災体制の充実	図上訓練を開催 参加者 35名(防災訓練は天候の影響により中止)	0	0
	24 自主防災組織の充実・強化	自主防災組織は1カ所設立され、結成率は85.88%となった。	0	0
25 交通安全の推進	高齢者等の運転免許の自主返納 申請件数105件	0	0	
小計			0	0
3 行財政運営基盤の強化	26 町税等の収納対策の強化	預貯金などの差押え及び動産の公売等による滞納処分を継続。	0	0
	27 税外収入の充実	ふるさと寄附金 1,015件、寄附金額 35,746千円。	0	22,586
	28 使用料・手数料の見直し	使用料約380件、手数料約30件の料金改定を実施。	0	0
	29 経費の削減	12施設の契約電力を見直し、電気料金の削減を図った。	▲ 12,138	0
	30 健全な財政運営の推進	「ことしの仕事」等により財政状況の周知を実施。	0	0
	31 病院事業の経営計画の策定	計画に基づいた運営を進めているが、医業収益の減により計画を下回った。	0	0
	32 水道事業の健全経営	計画に基づいた事業運営を進め、純利益を計上する経営結果となった。	0	0
	33 公共下水道及び個別排水事業の健全化	使用料の料金改定を実施。	0	0
	34 簡素で機能的な組織機構の構築	防災体制の強化を図るため、総務グループに主幹職を配置。	0	0
	35 定員の適正管理	障がい者の法定雇用率確保 町：2.59% (法定2.5%)	0	0
36 人事評価制度の活用	管理職昇格者を研修センターへ派遣し、評価者研修を実施した。	0	0	
37 職員の人材育成と能力向上	道との人事交流実施(2名) 独自研修の実施(6研修 延べ252名参加)	0	0	
小計		▲ 12,138	22,586	
4 公有財産の適正管理	38 公共施設の適正配置等の推進	適切な資産管理のため固定資産台帳を更新した。	0	0
	39 庁舎改築等の検討	基本設計(案)について町民説明会及びパブコメを実施。	0	0
	40 季節保育所の統廃合	—	0	0
	41 へき地保育所の統廃合	児童数が10人を下回った保育所。次年度も同様の場合休止。	0	0
	42 みどりの村のあり方の検討	サービスの向上に向けた改修の検討を行った。	0	0
	43 遊休施設の再利用	旧栄森牧場を企業の森づくりとして活用する。	▲ 303	0
	44 橋梁長寿命化修繕計画の推進	大正橋補修工事を実施。	0	0
	45 公園施設長寿命化計画の推進	東町公園遊具、みとみ公園遊具の更新を実施。	0	0
	46 下水道施設長寿命化計画の推進	下水道施設長寿命化計画に基づき、施設等更新工事を実施。	0	0
	47 公営住宅等長寿命化計画の推進	世帯数に応じた間取りへの新規入居及び住み替えを実施。	0	0
48 町有財産の売却及び貸付の推進	未利用町有地の売払いを実施。1件 売払額 2,143千円(再掲)	0	(2,143)	
小計		▲ 303	0	
効果額合計			▲ 12,441	22,586

※No. 48の収入額2,143千円は再掲のため、計上していません。

— 目 次 —

基本方針	No.	取組項目	実施内容	担当G	ページ
1 事務事業の改善	1	行政評価システムの運用	行政評価の実施、検証、制度の見直し	まちづくりG	1
	2	窓口サービスの向上	窓口サービスの継続的改善	関係G	1
	3	申請手続き等の簡素化・効率化	手続の簡素化・添付書類の簡略化に向けた取組	関係G	1
	4	災害対応マニュアルの作成	初動体制マニュアル（地震・水害）の策定 避難所開設マニュアルの策定	総務G	1
	5	ファイリングシステムの運用	維持管理体制の構築	総務G	2
	6	電子申請の拡充	イベントの申込等電子申請を拡充、スマートフォンへの対応などによる、利便性の向上	総務G	2
	7	職員提案制度の活用	職員提案制度の見直し及び提案件数の増	総務G	2
	8	補助金・負担金の見直し	行政評価等により、成果、効果等の客観的な評価内容を公表	総務G	2
	9	峠牧場の民間経営	峠牧場の機能を活かした民間委託による牧場運営	農政G	2
	10	給食センター調理部門の業務委託の検討	運営方法の見直し、施設改修の検討、人員配置の検討	学校給食G	3
	11	保育サービスの充実	障がい児・支援を必要とする児童の受入体制の整備	児童支援G	3
	12	学童保育所の充実	開館時間延長のニーズへの対応 対象学年の拡大検討	児童支援G	3
	13	子育て支援センターの充実	新規利用者の拡大に向けた取組 子育てサークルへの支援 一時預かりのニーズ増への対応	児童支援G	4
	14	子ども発達支援センターの充実	中央保育所閉所後の跡施設利用	児童支援G	4
	15	母子保健サービスの充実	魅力ある妊婦教室の開催 産後1ヶ月健診への助成	保健福祉G	4
	16	受診率の向上	北見市内関係医療機関での、子宮頸がん検診町独自クーポン券の利用 町独自無料クーポン券の配付 レディース検診実施の検討	保健福祉G	5
	17	健康づくりの充実	運動教室メニューの検討・研究	保健福祉G	5
2 地域力の向上	18	広報・広聴機能の充実	まち育出前講座メニューの見直し まち育講座の積極的な活用 町民満足度調査の実施	まちづくりG	6
	19	協働の推進	協働の指針、マニュアル等を活用した普及啓発 町と自治会や団体が協働してコミュニティ活動の推進 ボランティア（協力員）による講座等の準備・指導体制の構築	まちづくりG 博物館G	6
	20	町民活動団体への支援充実	まちづくり活動奨励事業の活用促進 若者による若者向けの鑑賞事業団体の育成・支援	まちづくりG 社会教育G	7
	21	地域サポーターの活動促進	担当自治会の会議等への積極的な参加	まちづくりG	7
	22	男女共同参画の推進	講演会、研修等で意識づくりを推進 附属機関等の委員会の女性登用率を30%以上確保	まちづくりG	7
	23	地域防災体制の充実	自治会と連携した防災訓練の実施 防災備蓄品の計画定期備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	総務G	8
	24	自主防災組織の充実・強化	設置未自治会に対しての事業周知 収納庫購入補助に対する上限額の引き上げ 防災資機材・収納庫整備の既存設備の更新に対する助成検討	総務G	8
	25	交通安全の推進	高齢者等の運転免許の自主返納に対する公共交通機関利用券の交付 関係団体との調整を図り効果的な啓発活動の実施 啓発活動の形骸化防止	まちづくりG	9

— 目 次 —

基本方針	No.	取組項目	実施内容	担当G	ページ
3 行財政運営 基盤の強化	26	町税等の収納対策の強化	クレジット収納など他の納付方法の調査・研究	税務G	10
			滞納処分強化、法的措置による未収債権の回収、サービス制限拡大		
			徴収部門の組織強化のための効率的・効果的な徴収組織の確立		
	27	税外収入の充実	ふるさと寄附金事業の推進	まちづくりG	11
			未利用町有地の売払促進	財務G	11
	28	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料の見直し	財務G	11
			減免措置の目的と効果の検証、適正化		
			町外者利用による割増料金の検討		
	29	経費の削減	経費削減策の取組手法の周知徹底	総務G	12
			必要に応じた公用車更新計画の見直し	財務G	12
	30	健全な財政運営の推進	第2次財政運営計画の見直し	財務G	12
			「グラフで見る財政状況」「ことしの仕事」「まちのお財布事情」の作成		
	31	病院事業の経営計画の策定	第2期美幌町立国民健康保険病院改革プランの策定	国保病院	12
	32	水道事業の健全経営	料金収納業務の委託化の検討	水道G	13
水道事業基本計画の策定					
33	公共下水道及び個別排水事業の健全化	使用料の見直し	建設G	13	
		使用電力量の少ない設備機種の選定による低ランニングコスト化			
34	簡素で機能的な組織機構の構築	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直し	総務G	13	
35	定員の適正管理	組織の状況に配慮した職員の適正配置	総務G	13	
		障がい者の法定雇用率確保			
36	人事評価制度の活用	定期的な評価者研修の実施	総務G	14	
		人材育成推進委員会を通じて課題の解決や制度の改善			
37	職員の人材育成と能力向上	人材育成方針の見直し、各種研修事業の充実	総務G	14	
		道との人事交流、国、民間企業との人事交流の検討			
		職員のニーズに合わせた効果的な研修機会の提供			
4 公有財産の 適正管理	38	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備	財務G	15
	39	庁舎改築等の検討	検討組織の立ち上げ 将来の庁舎建設に向けての検討研究	総務G	15
	40	季節保育所の統廃合	中央保育所の閉所	児童支援G	15
	41	へき地保育所の統廃合	休止の検討	児童支援G	15
	42	みどりの村のあり方の検討	みどりの村あり方検討委員会の開催	農政G	15
	43	遊休施設の再利用	他施設への転用	関係G	16
	44	橋梁長寿命化修繕計画の推進	修繕計画に基づく修繕（大正橋）	建設G	16
			修繕計画に基づく修繕（いなみ北公園遊具更新）		
			修繕計画に基づく修繕（みとみ公園遊具更新）		
	45	公園施設長寿命化計画の推進	修繕計画に基づく修繕（いなみ北公園遊具更新）	建設G	16
			修繕計画に基づく修繕（青山南・東町公園遊具更新）		
修繕計画に基づく修繕（みとみ公園遊具更新）					
46	下水道施設長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく施設の更新・検討	建設G	17	
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅等長寿命化計画の見直し	建築G	17	
48	町有財産の売却及び貸付の推進	未利用町有地の売払促進	財務G	17	

基本方針1 事務事業の改善

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
1	行政評価システムの運用	行政評価を本格導入し、PDCAサイクルの確立を目指しながら、運用において明らかになった課題を整理し、より良い制度へ見直しを行います。	行政評価の実施、検証、制度の見直し	検討 △	→	実施 ◎	様式及び評価システムの見直しを行い、評価事務に係る職員の負担軽減を図るとともに、評価結果を予算及び事業への反映を行えるものとした。	B 計画 どおり	-	-	まちづくりG
2	窓口サービスの向上	窓口利用者等の評価や意見を的確に把握し、利用者の利便性のさらなる向上を図ることで、窓口サービスの向上に取り組みます。	窓口サービスの継続的改善①	実施 ◎	実施	実施 ◎	相談業務については、相談内容に応じ、関係部署などと連携をとったり、別な相談窓口を紹介するなどして早期解決が図られるよう対応を行った。	B 計画 どおり	-	-	関係G (まちづくりG)
			窓口サービスの継続的改善②	継続実施 ⇒	実施	継続実施 ⇒	窓口対応の質を高めると同時に、手続き漏れがないよう、気配りのある対応に努めた。	B 計画 どおり	-	-	関係G (環境生活G)
3	申請手続き等の簡素化・効率化	各種手続き時の添付書類の省略化、申請手続きの町民負担軽減及び事務の効率化に向けて検討します。	手続きの簡素化・添付書類の簡略化に向けた取組	継続実施 ⇒	一部実施	継続実施 ⇒	ワンストップ窓口の導入は、現庁舎では難しい状況だが、手続きがスムーズに行えるように説明用紙での案内に努め、手続きに漏れのないよう、気配りのある対応に努めた。 平成31年2月からは、印鑑登録申請及び住所変更届以外の申請用紙を統一し、申請手続きの利便性を図った。	B 計画 どおり	-	-	関係G
4	災害対応マニュアルの作成	災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるようにマニュアルを整備します。	初動体制マニュアル(地震・水害)の策定 避難所開設マニュアルの策定	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	平成29年2月策定の初動体制マニュアルにより、発災時における職員の初動体制の認識共有が図られ職員による災害対処訓練においてもスムーズに対応ができた。 また平成30年6月策定の避難所運営マニュアルについては、地域住民による避難所運営のためのガイドラインとして活用することとし周知、普及に努めた。	B 計画 どおり	-	-	総務G

基本方針1 事務事業の改善

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
5	ファイリングシステムの運用	平成26年度にファイリングシステムを試行導入してから、本庁舎及び別館への完全導入を進め、新たな管理体制を構築します。	維持管理体制の構築	検討 △	→	一部実施 ○	具体的な維持管理体制の構築は図られなかったが、月1回のファイリング点検を一部グループで試行実施。 段階的に対象グループ全部で実施するとともに、引き続き具体的な運用方法等の検討を図っていく。	B 計画 どおり	-	-	総務G
6	電子申請の拡充	既に実施している電子申請に加え、イベントの申込等電子申請を拡充し、利便性の向上を図ります。	イベントの申込等電子申請を拡充、スマートフォンへの対応などによる、利便性の向上	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	ふるさと寄付金、講座やイベントなどの申し込みに簡易申請を活用している。	B 計画 どおり	-	-	総務G
7	職員提案制度の活用	町民サービスの向上や事務効率化のため、職員提案制度を活用し、職員の改善意識の高揚を図ります。	職員提案制度の見直し及び提案件数の増	実施 ◎	→	継続実施 ⇒	事務改善委員会に提案のあった9件について事務局で整理。 2件について委員会で協議、内1件を実施。 担当Gに対する検討指示が3件、担当Gに対する情報提供が4件となった。	B 計画 どおり	-	-	総務G
8	補助金・負担金の見直し	行政評価等により、事業の目的、効果、成果を検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、補助一覧等を作成し公表します。	行政評価等により、成果、効果等の客観的な評価内容を公表	検討 △	準備	検討 △	他市町村の取組や社会情勢等を鑑みた結果、必要に応じて関係グループと見直しの検討を進めていくこととした。	B 計画 どおり	-	-	総務G
9	峠牧場の民間経営	峠牧場の機能を活かしながら、民間企業による預託牛の受入を行い本町の畜産振興を図ります。	峠牧場の機能を活かし民間委託による牧場運営	実施 ◎	→	継続実施 ⇒	通年預託ができるように牛舎の建設を行い完成、本格稼働となった。民間企業と預託牛の受入れの委託契約を締結、畜産振興を図っている。	B 計画 どおり	-	-	農政G

基本方針1 事務事業の改善

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
10	給食センター調理部門の業務委託の検討	調理業務の民間委託が将来に渡って安全な給食を安定して供給ができるかどうか、近隣の状況などを含め調査・検討します。	運営方法の見直し、施設改修の検討、人員配置の検討	検討 △	—	検討 △	<p>学校給食を安全かつ安定的に供給するため、食中毒やノロウイルスの予防対策、食物アレルギーを持つ児童・生徒の除去食等の個々対応、日々の異物混入対策を実施しているが、調理業務の民間委託によって、この課題を引き続き対応していけるのかを検討した。</p> <p>また、調理部門の民間委託をしている他町村の実態を調査し、委託業者の撤退や破綻により給食を長期停止せざるを得なかったり、再度直営に戻している市町村の実態を把握した。</p> <p>しかし、民間委託化の判断はできていないため、今後もこの課題について検証・検討を行い、民間委託または直営の判断をする。</p>	B 計画どおり	—	—	学校給食G
11	保育サービスの充実	児童が安全でかつ快適に生活できる良好な環境を提供し、児童の心身の健康を保障します。また、保護者が安心して就労と子育ての両立ができる保育環境を提供します。	障がい児・支援を必要とする児童の受入体制の整備	実施 ◎	→	実施 ◎	障がい児や支援を必要とする児童については、現状の保育士体制の他に補助保育士を雇用して対応した。	B 計画どおり	—	—	児童支援G
12	学童保育所の充実	学童保育所を利用している保護者のニーズに対応し、より利用しやすい学童保育所の運営に取り組みます。	開館時間延長のニーズへの対応	—	—	—	—	—	—	—	児童支援G
			対象学年の拡大検討	検討 △	→	検討 △	対象学年を拡大した場合の受け入れ場所について、既存の教室等の活用が可能かどうか協議を行ったが、拡大には至らなかった。今後も引き続き協議を行う。	B 計画どおり	—	—	

基本方針1 事務事業の改善

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
13	子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大やさらなる育児支援に取り組めます。	新規利用者の拡大に向けた取組	実施 ◎	→	実施 ◎	次の取り組みを行い、利用者の増加に繋がった。 ・年10回「初めての方」の日を設定 ・4・10ヶ月健診等でチラシを配布 ・HPに月のスケジュールを公開 ・他事業に指導員が協力し、センターのPRを実施 【「初めての方」の利用者数…29年度 39人、30年度 66人】	B 計画 どおり	-	-	児童支援G
			子育てサークルへの支援	実施 ◎	→	継続実施 ⇒	休止中のサークルは再活動せず、新たなサークルも立ち上がらなかったため支援はできなかったが、すぐに対応できるよう準備は行っていた。	C 計画 を下回る	-	-	
			一時預かりのニーズ増への対応	実施 ◎	→	実施 ◎	一時預かりのニーズは増加しており、希望を最大限受け入れられるように調整した結果、利用者の増加が図られた。 【利用者数…29年度 828人、30年度 1,033人】	B 計画 どおり	-	-	
14	子ども発達支援センターの充実	通所児童数の増加に対応するため、療育室の確保を図ります。	中央保育所閉所後の跡施設利用	実施 ◎	—	—	—	—	—	児童支援G	
15	母子保健サービスの充実	より質の高い効果的な妊婦教室や子育て家庭への支援の充実を図ります。	魅力ある妊婦教室の開催	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	教室内容の充実により参加者の満足度が向上し、教室への出席率が増加した。 【延べ数 29年度 82名 30年度 96名】	B 計画 どおり	-	-	保健福祉G
			産後1ヶ月健診への助成	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	助成実施により、子供を産み育てやすい環境づくりができた。 【助成数 29年度 105名 30年度 94名】	B 計画 どおり	-	-	

基本方針1 事務事業の改善

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
16	受診率の向上	健康増進法に基づいた成人期等を対象とする健康教育、健康相談、健康診査による生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を促し、町民の健康増進を図ります。	北見市内関係医療機関での、子宮頸がん検診町独自クーポン券の利用	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	H30年度より北見市内の医療機関とともに、国保病院で子宮頸がん検診が可能となったことで、受診者の利便性が向上した。 【北見市内クーポン利用受診数 54名 国保病院クーポン利用受診数 28名】 【29年度 クーポン利用受診数 96名	B 計画 どおり	-	-	保健福祉G
			町独自無料クーポン券の配付	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	無料クーポンの配布とともに、未受診者に対し個別にハガキで受診勧奨を行い受診率の向上を図った。 【30年度 クーポン利用受診数 子宮がん 130名、乳がん 144名、大腸がん 141名】 【29年度 クーポン利用受診数 子宮がん 133名、乳がん 154名 大腸がん 172名】	B 計画 どおり	-	-	
			レディース検診実施の検討	実施 ◎	→	継続実施 ⇒	乳がん単独の日程に大腸がん検診を同時に実施し健診機会を増やすことで、受診数が増加した。 【30年度 受診数 1,018名】 【29年度 受診数 890名】	B 計画 どおり	-	-	
17	健康づくりの充実	しゃきっとプラザ運動指導室利用者のニーズを反映するなど運動指導員が実施する運動教室のメニューを検討研究し、運動指導室等の新規利用者の増及び継続利用者の維持に努めます。	運動教室メニューの検討・研究	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	外部講師による若年層向けの教室を実施した(年2回)。 【運動指導室・健康遊浴室利用者数 29年度 51,693人 30年度 49,439人】	B 計画 どおり	-	-	保健福祉G

基本方針2 地域力の向上

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
18	広報・広聴機能の充実	<p>情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適当な方法で情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。</p>	まち育出前講座メニューの見直し	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	多様な町民ニーズに対応するため、メニューを見直し、新たに10講座の追加を行った。	B 計画どおり	-	-	まちづくりG
			まち育講座の積極的な活用	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	各グループに対し、まち育講座制度の周知に努め積極的な活用を推進したが、取り上げるテーマや担当の調整がつかず、まち育講座の開催には至らなかった。	C 計画を下回る	-	-	
			町民満足度調査の実施	検討 △	準備、実施	実施 ◎	18歳以上の町民2,000人に対し、美幌町での暮らしの満足度やまちづくりに対するアンケート調査を行い、605件の回答(30.3%)があった。	B 計画どおり	-	-	
19	協働の推進	<p>現状においても民間活力の導入など協働は進められていますが、多様なニーズ、地域課題に対応するため、より一層協働の推進が必要です。</p>	協働の指針、マニュアル等を活用した普及啓発	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	住民活動担当窓口において、希望者には「協働ハンドブック」を配付した。	B 計画どおり	-	-	まちづくりG
			町と自治会や団体が協働してコミュニティ活動の推進	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	前年度と同様におはようコール「旗の波」を3回実施し、計2,759人の町民からの参加をいただいた。	B 計画どおり	-	-	
			ボランティア(協力員)による講座等の準備・指導体制の構築	一部実施 ○	準備、実施	継続実施 ⇒	協力員のサポートを受けることで、充実した体験学習を実施することができた。	B 計画どおり	-	-	博物館G

基本方針2 地域力の向上

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
20	町民活動団体への支援充実	町民主体のまちづくりの実現に向け、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。	まちづくり活動奨励事業の活用促進	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	事業実績なし。 制度周知を行い、活用してもらう必要がある。	C 計画を下回る	-	-	まちづくりG
			若者による若者向けの鑑賞事業団体の育成・支援	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	「びほーる共催鑑賞事業実行委員会」は出演者のキャンセルで中止となった。また「美ほろ応援歌プロジェクト実行委員会」が観光物産大使のTRIPLANEによるライブイベント、さらに「親子でスマイル実行委員会」がファミリー向け鑑賞事業を新たに開催した。若い世代向けには3団体が主催してプロの公演を町民に提供できた。	B 計画どおり	-	-	社会教育G
21	地域サポーターの活動促進	自治会との身近な相談窓口としての役割を果たすため、地域サポーター制度の利用しやすい環境作りに努め、制度の周知や利活用を推進します。	担当自治会の会議等への積極的な参加	検討 △	準備、実施	継続実施 ⇒	利用 1件 利用が少ないため、制度のあり方から検討し、令和元年度から本格的な検討を実施することとした。	C 計画を下回る	-	-	まちづくりG
22	男女共同参画の推進	多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画出来る環境を整えます。	講演会、研修等で意識づくりを推進	一部実施 ○	→	実施 ◎	10月に講演会を開催。 11月に女性プラザ祭へ2名派遣。 男女共同参画への意識が高まった。	B 計画どおり	-	-	まちづくりG
			附属機関等の委員会での女性登用率を30%以上確保	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	実績29.50%(町議会議員除く) 目標の30%を下回ってしまったが、引き続き周知や環境整備を行い目標値の達成及び維持に努める。 ※29年度 30.75%(町議会議員を除く)	C 計画を下回る	-	-	

基本方針2 地域力の向上

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
23	地域防災体制の充実	自助、共助、公助が効果的に機能した総合的な対策が必要であり、単位自治会と連携した防災訓練を実施します。また、防災備蓄品の公的備蓄、防災協定の締結や関係機関との連携により体制強化を図ります。	自治会と連携した防災訓練の実施	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	平成30年度の自主防災総合訓練については北地区を対象とし、開催に向け準備を進めていたが、台風の接近による二次被害の防止及び災害対応準備のため中止とした。 美幸自治会を対象とした防災訓練についても、台風から変わった低気圧の影響により大雨が予想されたことから前述同様中止とした。 図上訓練は昨年度に引き続き開催し、防災意識の高揚を図った(参加者 35名)	B 計画どおり	-	-	総務G
			防災備蓄品の計画定期備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	戸別配付用の非常用持出品については、配付を継続し防災意識の向上に努めた。 防災協定については、9月6日に発生したブラックアウトにより新たに協力が必要と思われる事項について盛り込むなど協定内容の充実を図った。	B 計画どおり	-	-	
24	自主防災組織の充実・強化	町民の防災知識・技術を習得してもらい、自分たちの地域は自ら守り、自主防災活動への環境整備を図ります。	設置未自治会に対しての事業周知	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	自主防災組織はH30年度に1カ所設立され、結成率はH30年度末で85.88%と道内においても高いものとなっている。一方で設立組織は市街地自治会がそのほとんどであり、今後は農村部の組織結成に向け働きかけを行う必要がある。	B 計画どおり	-	-	総務G
			収納庫購入補助に対する上限額の引き上げ	-	-	-	-	-	-	-	
			防災資機材・収納庫整備の既存設備の更新に対する助成検討	実施 ◎	-	-	-	-	-	-	

基本方針2 地域力の向上

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
25	交通安全の推進	町民・町内での交通事故を減らし、交通死亡事故ゼロを推進します。	高齢者等の運転免許の自主返納に対する公共交通機関利用券の交付	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	自主返納を促進することにより、高齢者等の交通事故発生を抑制した。 【H30年度申請件数105件】 【H29年度申請件数103件】	B 計画 どおり	—	—	まちづくりG
			関係団体との調整を図り効果的な啓発活動の実施	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	133団体で組織する美幌町交通安全推進委員会を中心に継続かつ効果的な啓発運動を実施した。	B 計画 どおり	—	—	
			啓発活動の形骸化防止	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	各種啓発活動を着実に実施した。 また、交通安全に関するボランティア団体への研修を開催し、啓発活動等について情報提供を行った。	B 計画 どおり	—	—	

基本方針3 行財政運営基盤の強化

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
26	町税等の収納対策の強化	町税等収納向上対策方針に基づき収納率の向上、未収債権の縮減を図るため納付方法の検討、滞納処分の強化に取り組めます。	クレジット収納など他の納付方法の調査・研究	検討 △	→	検討 △	既導入のコンビニ収納は納税者の利便性向上、収納効果は高く、また費用対効果も概ね適正と判断できている。このことからクレジット収納については納税者等の年齢階層を鑑みその利便性について特に有効な債権が何か引き続き検証。特に重要な費用対効果についての検証まで至っていないが引き続き調査・研究を行うこととした。	B 計画 どおり	-	-	税務G
			滞納処分強化、法的措置による未収債権の回収、サービス制限拡大	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	第2次町税等収納向上対策方針に基づき、預貯金などの差押え及び動産の公売等による滞納処分の強化を引き続き行った。また私債権の自力執行権取得の推進に向け、収納向上対策実務部会により、債権管理方法・法的措置の手順等についてさらに整理を行い各債権所管課による意識統一のうえ、さらなる実施に向けた基盤強化を図った。	B 計画 どおり	-	-	
			徴収部門の組織強化のための効率的・効果的な徴収組織の確立	検討 △	-	検討 △	収納向上対策実務部会において、組織的、横断的な債権管理運営の確立に向け、各債権所管課における課題等を引き続き検証。納税担当以外、収納事務を兼務する所管課は多く、収納事務に費やす時間的余裕が不足している状況もあることから、法的に可能な情報共有の範囲を前提に、納税担当職員による情報提供及び指導・助言、そして実際の事務支援を行った。また組織強化の基本となる人材育成については徴収に関する研修会へ職員を派遣した(2回・2名)。	B 計画 どおり	-	-	

基本方針3 行財政運営基盤の強化

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
27	税外収入の充実	自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立させるためふるさと寄附金や、町有財産のより一層の有効活用など、税外収入の積極的な確保に取り組めます。	ふるさと寄附金事業の推進	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	新規事業者2業者の追加及び謝礼品の充実を図った。(おいで家具、ペパーミント商会) また、過去の寄付者を対象にダイレクトメールを送付し、リピーターの確保や謝礼品等に対するアンケート調査を行った。 【寄附件数1,015件、寄附金額35,746千円(謝礼品等代15,303千円)】 【29年度:寄附件数1,096件、寄附金額28,783千円(謝礼品等代13,899千円)】	B 計画どおり	-	20,443	まちづくりG
			未利用町有地の売払促進	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	未利用町有地の売払いを実施した。 1件 売払額 2,143千円 ※29年度 売払いなし	B 計画どおり	-	2,143	財務G
28	使用料・手数料の見直し	各施設の利用状況、原価計算を行い公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料手数料の見直しと減免措置の見直しを行います。	使用料・手数料の見直し	検討 △	実施	実施 ◎	使用料約380件、手数料約30件の料金改定を実施 (令和元年10月1日施行、平成31年3月5日議案可決)	A 達成／完了	-	-	財務G
			減免措置の目的と効果の検証、適正化	検討 △	実施	実施 ◎	減免の検証、適正化を行ったが、引き続き減免措置の目的及び効果の検証が必要。	C 計画を下回る	-	-	
			町外者利用による割増料金の検討	検討 △	実施	実施 ◎	使用料・手数料の見直しに合わせて割増を行ったが、引き続き、検討が必要 (令和元年10月1日施行、平成31年3月5日議案可決)	B 計画どおり	-	-	

基本方針3 行財政運営基盤の強化

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
29	経費の削減	内部管理費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。	経費削減策の取組手法の周知徹底	継続実施 ⇒	→	実施 ◎	予定していた電力契約が50キロワット以上の高圧契約で受電している13施設のうち、リリー山スキー場を除く12施設で契約電力の見直しを実施し、電気料金の削減を図った。	B 計画どおり	12,138	-	総務G
			必要に応じた公用車更新計画の見直し	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	取得から20年以上経過し走行距離が長く、老朽化が著しいライトバン3台を軽貨物自動車3台に更新した。	B 計画どおり	-	-	財務G
30	健全な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、第2次財政運営計画の見直しを行います。また、財政状況を広く発信し、財政状況の共有化を図ります。	第2次財政運営計画の見直し	実施 ◎	実施	継続実施 ⇒	平成30年2月に一部改定を実施したが、今後においても必要があれば、現状にあわせて計画の改定を行いながら持続可能な行財政基盤を確保する。 ※計画の改定前後の差額 改訂前:2,385,000千円 改訂後:2,335,000千円	B 計画どおり	-	-	財務G
			「グラフで見る財政状況」「ことしの仕事」「まちのお財布事情」の作成	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	町広報、ホームページ、全戸配付等により財政状況等の周知を実施	B 計画どおり	-	-	
31	病院事業の経営計画の策定	北海道が策定する地域医療構想及び北網圏域地域医療構想の内容を踏まえ、新たな「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」を策定し、計画に沿った取り組みを行います。	第2期美幌町立国民健康保険病院改革プランの策定	実施 ◎	実施	継続実施 ⇒	計画に基づいた運営を進めているが、医療収益の減により計画を下回った。	C 計画を下回る	-	-	国保病院

基本方針3 行財政運営基盤の強化

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
32	水道事業の健全経営	人口減少に伴う給水収益が少なくなる中、老朽施設の更新や、耐震化は避けては通れないため、財源確保と経営の効率化に取り組みます。	料金収納業務の委託化の検討	中止 ×	-	-	-	-	-	-	水道G
			水道事業基本計画の策定	実施 ◎	実施	継続実施 ⇒	水道事業基本計画に基づいた事業運営を進め、純利益を計上する経営結果となった。	B 計画どおり	-	-	
33	公共下水道及び個別排水事業の健全化	受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを適宜行い、汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率を引き上げるとともに、より一層のコスト縮減、業務の合理化、効率化を図り、運営の健全化に努めます。	使用料の見直し	検討 △	→	実施 ◎	使用料の料金改定を実施。(令和元年10月1日施行)	A 達成／完了	-	-	建設G
			使用電力量の少ない設備機種種の選定による低ランニングコスト化	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	水処理施設の攪拌機を更新。	B 計画どおり	-	-	
34	簡素で機能的な組織機構の構築	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直しを図ります。	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直し	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	防災体制の強化を図るため、総務グループに主幹職を配置、子育て支援部門の充実を図るため、児童支援グループを1名増員、健康づくり推進を図るため、保健福祉グループの体制を整えた。	B 計画どおり	-	-	総務G
35	定員の適正管理	職員を適正に配置するとともに、再任用制度を活用し人員の管理を行います。また、障がい者の法定雇用率を確保します。	組織の状況に配慮した職員の適正配置	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	4月1日現在288人 前年比3.6%増	B 計画どおり	-	-	総務G
			障がい者の法定雇用率確保	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	障がい者雇用率 町:2.59%(法定2.5%) 教委:1.20%(法定2.5%) 全体2.12%(法定2.5%)	C 計画を下回る	-	-	

基本方針3 行財政運営基盤の強化

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
36	人事評価制度の活用	職員アンケートを実施するとともに、人材育成推進委員会を設置し、制度の検証や改善を図ります。また、評価者研修を通じ、評価の公平性の確保及び制度運用の充実を図り、人材の育成や組織の活性化に取り組みます。	定期的な評価者研修の実施	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	管理職昇格者に対しては、研修センターへの派遣により評価者としての研修を実施したが、独自研修の開催には至らなかった。	C 計画を下回る	-	-	総務G
			人材育成推進委員会を通じて課題の解決や制度の改善	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	人事評価制度を導入しているが、平成30年度は評価実施には至らなかった。また、評価結果の給与等への反映が課題であるが、人材育成推進委員会の開催には至らなかった。	C 計画を下回る	-	-	
37	職員の人材育成と能力向上	平成13年に策定した人材育成方針の見直しを図るとともに、各種研修事業の充実を図ります。道との人事交流を継続して実施するとともに、国、民間企業との人事交流について検討します。	人材育成方針の見直し、各種研修事業の充実	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	人材育成基本方針の見直しについては、見直すべき時期に来ているものの、人事評価における下位区分者の育成を盛り込む必要があることから引き続き検討していくこととした。 各種派遣研修については、年度当初に研修計画を作成・周知し、研修機会の充実を図った。	C 計画を下回る	-	-	総務G
			道との人事交流、国、民間企業との人事交流の検討	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	人事交流については、道との交流を2名実施している。 なお、国や民間企業との人事交流については、人事管理上見送ることとした。	B 計画どおり	-	-	
			職員のニーズに合わせた効果的な研修機会の提供	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	研修テーマに「接遇」や「コミュニケーション」を選定し独自研修を実施した。(延べ6研修、252名参加)	B 計画どおり	-	-	

基本方針4 公有財産の適正管理

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
38	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等のサービス水準、適正配置等について、具体的に検討することや今後の地方公会計制度の導入を視野に取組を進めます。	公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備	実施 ◎	→	継続実施 ⇒	地方公会計制度の運用及び適切な資産管理のため固定資産台帳を更新した。	B 計画どおり	-	-	財務G
39	庁舎改築等の検討	庁舎の老朽化に伴い、維持管理費もかさんでいる中で将来における現庁舎の問題点、新庁舎の必要性、庁舎建設の事業手法等の検討を行います。	検討組織の立ち上げ 将来の庁舎建設に向けての検討研究	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	新庁舎建設基本設計と実施設計を一括発注し、平成30年度は基本設計(案)について町民説明会及びパブリックコメントを実施した。	B 計画どおり	-	-	総務G
40	季節保育所の統廃合	少子化に伴い中央保育所の入所児童数が減少したため、新規募集は行わず閉所に向けて検討します。	中央保育所の閉所	-	-	-	-	-	-	-	児童支援G
41	へき地保育所の統廃合	集団保育を実施する上で児童数は10人以上が望ましいことから、現況及び推移を把握しながら、10人を下まわることが2年継続した場合は休止します。	休止の検討	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	30年度に児童数が10人を下回った保育所が1箇所あったため、次年度も同様の場合は休止になることを保護者に説明した。	B 計画どおり	-	-	児童支援G
42	みどりの村のあり方の検討	博物館を含むみどりの村の利用者数は年々増加の傾向にありますが、施設の老朽化による改修をより一層の利用者増加に向けた取組の検討をします。	みどりの村あり方検討委員会の開催	検討 △	→	検討 △	施設の老朽化及び利用者の安全確保、サービスの向上に向けた改修の検討を行い、既存部分の修繕を実施した。	B 計画どおり	-	-	農政G

基本方針4 公有財産の適正管理

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
43	遊休施設の再利用	廃止又は廃止が見込まれる公共施設の再利用を検討します。	他施設への転用	実施 ◎	検討	実施 ◎	(旧)栄森牧場は、平成27年5月に閉鎖、地権者(北海道)と返還方法の協議を進めてきたが、協議が調い、新たに分取林契約を締結して、企業の森づくりとして活用する。(旧)栄森牧場は、平成30年度をもって廃止した。	B 計画どおり	303	-	関係G (農政G)
44	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画により、計画的かつ効率的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト以下LCC)を推進し、計画的な橋梁修繕を行い、補助事業を活用しトータルコストを削減するとともにLCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	修繕計画に基づく修繕(大正橋)	継続実施 ⇒	完了	実施 ◎	橋梁長寿命化計画に基づき、大正橋補修工事を実施した。	A 達成／完了	-	-	建設G
45	公園施設長寿命化計画の推進	公園長寿命化計画により、計画的かつ効率的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト以下LCC)を推進し、計画的な公園遊具等の修繕を行い、補助事業を活用しトータルコストを削減するとともにLCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	修繕計画に基づく修繕(いなみ北公園遊具更新)	継続実施 ⇒	完了	-	-	-	-	-	建設G
			修繕計画に基づく修繕(青山南・東町公園遊具更新)	継続実施 ⇒	完了	実施 ◎	公園長寿命化計画に基づき、東町公園遊具の更新を実施	A 達成／完了	-	-	
			修繕計画に基づく修繕(みとみ公園遊具更新)		実施	実施 ◎	公園長寿命化計画に基づき、みとみ公園遊具の更新の実施設計を行った。	B 計画どおり	-	-	

基本方針4 公有財産の適正管理

(単位:千円)

No.	取組項目	取組内容	実施内容	H29年度	H30年度					所管G	
				結果	計画	結果	実績・効果	評価	削減額		収入額
46	下水道施設 長寿命化計画の推進	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、既存施設の適切な維持・修繕を行い、施設の長寿命化を図り、補助事業を活用し、トータルコストを削減するとともに、費用の平準化を目指します。	長寿命化計画に基づく施設の更新・検討	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	下水道長寿命化計画に基づき、施設の更新を実施。	B 計画 どおり	-	-	建設G
47	公営住宅等 長寿命化計画の推進	公営住宅の状態を住棟単位で把握・整理し、今後見直す計画に基づき長寿命化のための整備、維持管理に向けて具体的に検討・実施します。あわせて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	公営住宅等長寿命化計画の見直し	一部実施 ○	順次実施	一部実施 ○	建替えや用途廃止に向けた管理戸数維持のため、世帯数に応じた間取りへの新規入居及び住み替えを実施した。	B 計画 どおり	-	-	建築G
48	町有財産の 売却及び貸付の推進	町有地売払要綱に定める売り払い条件を緩和(500㎡超の売払い価格見直し)するなど、未利用状態の町有財産の売り払いや貸付による有効活用を推進します。	未利用町有地の売払促進	継続実施 ⇒	→	継続実施 ⇒	未利用町有地の売払いを実施した。 1件 売払額 2,143千円	B 計画 どおり	-	2,143	財務G